

令和3年12月16日

報道機関各位

長岡市教育委員会子ども未来部  
子ども・子育て課長



## 子育て世帯への臨時特別給付金 現金10万円を一括給付します

長岡市は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に迅速な支援をするために、0歳から高校3年生までの子どもがいる世帯等に対して、対象児童1人につき12月定例会冒頭議決分の5万円と合わせて現金10万円を一括支給します。

### 子育て世帯等臨時特別支援事業費（子育て世帯への臨時特別給付金）

- 1 対象世帯** 約23,000世帯  
対象児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い保護者で児童手当（本則給付<sup>※1</sup>）受給者もしくはそれに準ずる者
- 2 対象児童** 約39,000人  
(1) 令和3年9月分の児童手当（本則給付）支給対象となる児童  
(2) 9月30日時点で高校生等（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童  
(3) 10月以降令和4年3月31日までに生まれた児童手当（本則給付）の支給対象児童（新生児）
- 3 支給時期**  
(1) プッシュ型支給分<sup>※2</sup>（児童手当受給者） 令和3年12月27日  
(2) 申請支給分<sup>※3</sup>（公務員、高校生のみ世帯等） 令和4年1月以降支給開始
- 4 予算額** 3,917,127千円  
(1) 給付金 3,900,000千円（対象児童1人につき10万円）  
(2) 事務費 17,127千円  
※このうち、給付金1,950,000千円、事務費7,480千円を市議会12月定例会最終日に補正予算案を提案する予定

※1 本則給付

児童1人につき月額1万円または1万5千円が支給される児童手当のこと。  
所得制限により月額5千円の児童手当（特例給付）が支給されている方は対象外です。

※2 プッシュ型支給分

児童手当（本則給付）受給世帯は申請手続きが不要で、児童手当の振込口座に給付金（高校生の兄弟分も含む）が支給されます。

※3 申請支給分

「公務員が児童手当受給者の世帯」「高校生のみの世帯」「10月以降に生まれた新生児の世帯」は、申請手続きが必要となり、申請書受理後に指定口座に随時支給されます。

問い合わせ：子ども・子育て課

TEL 0258-39-2300